

宜基涉第54号  
平成29年12月15日

沖縄米国総領事  
ジョエル エレンライク 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

### 普天間第二小学校へのCH-53ヘリ窓落下事故について（抗議・要請）

12月13日、米軍普天間飛行場所属CH-53ヘリの窓が普天間第二小学校のグラウンドに落下するという重大事故が発生しました。

今回の窓落下事故は、未来を担う子ども達が楽しく過ごしながら日々勉学に励んでいる最も安全・安心が担保されるべき小学校で発生した事故であり、絶対にあってはならず、強い憤りを禁じ得ません。

事故当時、窓が落下した地点からわずか10メートルほどしか離れていない場所で体育の授業は行われており、言うまでもなく、7.7キロもの大きな窓が人に当たっていれば生命にかかる深刻な事態であり、言語道断であります。その場に居合わせた多くの児童や先生方の衝撃は計り知れず、学校関係者に大きな不安と恐怖を与えたことは極めて遺憾であります。

まちのど真ん中にあり「世界一危険」といわれる普天間飛行場は、いかなるトラブルであっても市民を巻き込む大惨事に繋がりかねず、ちょうど一年前の昨年12月13日に発生したオスプレイの不時着水事故以来、普天間飛行場所属機のトラブルが相次ぐ中での今回の事故は、市民の不安と怒りをさらに増幅させるものであり、決して看過できるものではありません。本市はこれまで一日も早い閉鎖・返還が必要であると強く訴え続けてきましたが、返還合意から21年が経過する中、今回の事故が起き、返還はおろか危険性は何ら変わっておらず、今なお市民の生命が脅かされている現状が改めて浮き彫りとなりました。

生命の危険が日常生活のすぐ隣にあるという現状は極めて異常であり、一步間違えば取り返しのつかない事態になるということを、日米両政府及び米軍は肝に銘じ、危機感を持ち、これまでの対応から一步も二歩も踏み込んだ取り組みを実施すべきであります。

つきましては、9万8千名余の市民の生命・財産を預かる宜野湾市長として、強く抗議するとともに、下記事項を強く要請いたします。

#### 記

- 一. 今回の事故について、徹底した原因究明と再発防止を図り、その内容を早急に公表すること
- 一. CH-53ヘリを含む普天間飛行場所属の全ての航空機について、整備体制など安全管理体制の総点検を実施し、改めて安全確認を厳格に行うとともに、安全が確認されるまでの間の飛行を停止すること
- 一. 緊急対応として、日米間で真摯に協議を行い、過重負担を抱える市民が実感できる具体的な基地負担軽減策を速やかに示すとともに、確実に実施すること
- 一. 市民の悲願である普天間飛行場の全面返還を、あらゆる方策を講じ一日も早く実現すること
- 一. 5年以内運用停止をはじめ、返還までの間の普天間飛行場の危険性除去及び基地負担軽減に危機感を持って取り組み、着実に実現すること